

# 財 政 予 測

平成 16年 11月作成

1. 算出基準
2. 義務費的経費に必要な一般財源
3. 他会計への繰出に必要な一般財源
4. 元利償還に必要な一般財源
5. 町税等の歳入一般財源
6. 経常的等経費に充当できる一般財源
7. 基金残高見込み
8. 総括

大淀町行財政改革推進本部

## 1. 算出基準

- (1)算出基準日...平成 16年 10月現在で算出した平成 16年度から平成 26年度までの財政見通しです。
- (2)平成 16年度一般会計当初予算の基礎数値に基づいて、すべて一般財源ベースで算出しました。
- (3)経常的等経費に必要な一般財源として算出する項目は、2.義務費的経費 3.他会計への繰出金 4.起債の元利償還金の3項目としました。臨時的経費を除いていますが少額の方は含めています。
- (4)義務費的経費とは性質別項目での人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等 (他会計繰出分は除く)としました。
- (5)他会計への繰出には特別会計 (病院、国保、老人、下水道、介護)のほか、一部事務組合や広域連合、社会福祉協議会を含めています。
- (6)起債の元利償還金については、今まで借り入れた起債と 今後借り入れる予定の起債 (H 14年度発行分、H 15年度以降発行予定分)の償還額を算出しています。借入利率については2.5%でそれぞれの借入目的により償還期間等を決定しました。
- (7)経常的等経費に必要な一般財源に充当できる町税や交付税等の歳入を算出し、経常的経費等に必要な一般財源とを比較しました。

## 2.義務費的経費に必要な一般財源

単位 千円

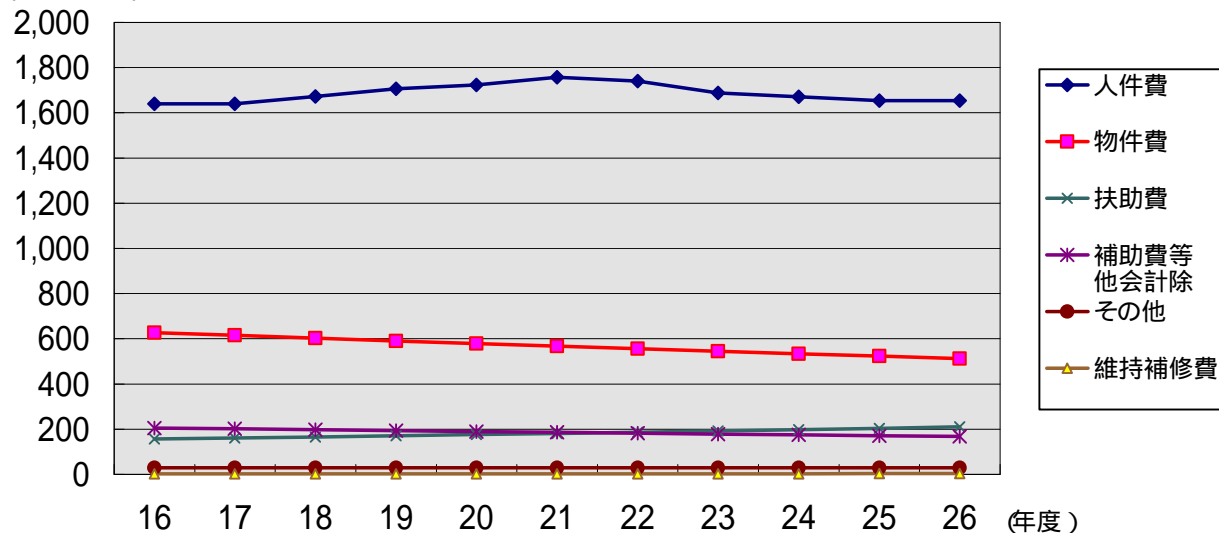
性質別	H16年度一般財源(予算ベース)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人件費	総額 特定財源 1,759,456 - 119,542 = 1,639,914	1.00 1,639,914	1.02 1,672,712	1.02 1,706,166	1.01 1,723,228	1.02 1,757,693	0.99 1,740,116	0.97 1,687,913	0.99 1,671,034	0.99 1,654,324	1.00 1,654,324
物件費	852,615 - 224,478 = 628,137	0.98 615,574	0.98 603,263	0.98 591,198	0.98 579,374	0.98 567,787	0.98 556,431	0.98 545,302	0.98 534,396	0.98 523,708	0.98 513,234
維持補修費	2,395 - 15 = 2,380	1.05 2,499	1.05 2,624	1.05 2,755	1.05 2,893	1.05 3,038	1.05 3,190	1.05 3,350	1.05 3,518	1.05 3,694	1.05 3,879
扶助費	552,451 - 395,662 = 156,789	1.03 161,493	1.03 166,338	1.03 171,328	1.03 176,468	1.03 181,762	1.03 187,215	1.03 192,831	1.03 198,616	1.03 204,574	1.03 210,711
補助費等 他会計除	371,227 - 165,151 = 206,076	0.98 201,954	0.98 197,915	0.98 193,957	0.98 190,078	0.98 186,276	0.98 182,550	0.98 178,899	0.98 175,321	0.98 171,815	0.98 168,379
その他	30,000 - 30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合計	3,568,144 - 904,848 = 2,663,296	2,651,434	2,672,852	2,695,404	2,702,041	2,726,556	2,699,502	2,638,295	2,612,885	2,588,115	2,580,527
増減率 比較		1.00 11,862	1.01 21,418	1.01 22,552	1.00 6,637	1.01 24,515	0.99 27,054	0.98 61,207	0.99 25,410	0.99 24,770	1.00 7,588

### 【概要】

- ・人件費は定年退職者等を考慮し、新規採用や昇級などを調整し見込みました。
- ・物件費は経費の節減や、事業の見直しをおこない、対前年度比2%の減を見込みました。
- ・扶助費は国の福祉施策の見通しがはっきりしないため、対前年度比3%の伸びで見込みました。
- ・補助費等については経費を見直し、対前年度比2%の減で見込みました。
- ・結果、義務費的経費に必要な一般財源は、ほぼ横ばいのまま推移する見込みとなりました。

### 義務費的経費一般財源

(単位:百万円)



### 3.他会計への繰出に必要な一般財源

単位 千円

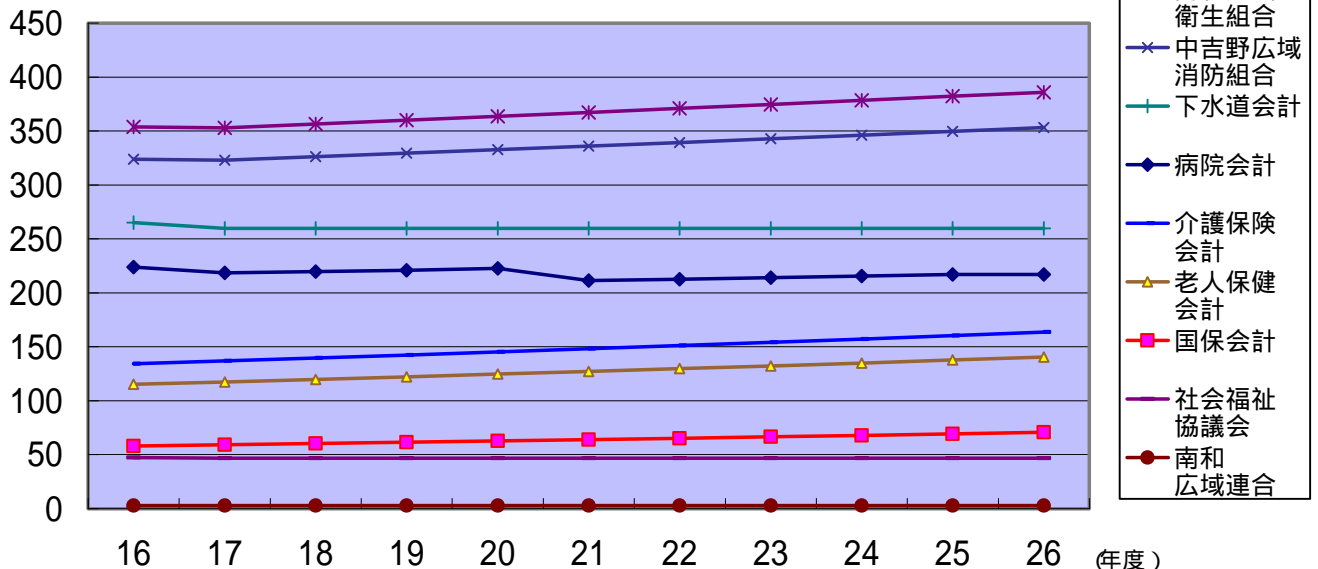
会計別	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
病院会計	223,846	218,537	219,676	220,852	222,735	211,519	212,823	214,205	215,669	217,220	217,220
国保会計	58,041	59,202	60,386	61,594	62,826	64,083	65,365	66,672	68,005	69,365	70,752
老人保健会計	115,301	117,607	119,959	122,358	124,805	127,301	129,847	132,444	135,093	137,795	140,551
中吉野広域消防組合	323,909	323,000	326,230	329,492	332,787	336,115	339,476	342,871	346,300	349,763	353,261
南和広域衛生組合	353,963	353,000	356,530	360,095	363,696	367,333	371,006	374,716	378,463	382,248	386,070
南和広域連合	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098	3,098
下水道会計	265,202	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
介護保険会計	134,302	136,988	139,728	142,523	145,373	148,280	151,246	154,271	157,356	160,503	163,713
社会福祉協議会	47,470	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
合計	1,525,132	1,518,432	1,532,607	1,547,012	1,562,320	1,564,729	1,579,861	1,595,277	1,610,984	1,626,992	1,641,665
増減率比較		1.00 6,700	1.01 14,175	1.01 14,405	1.01 15,308	1.00 2,409	1.01 15,132	1.01 15,416	1.01 15,707	1.01 16,008	1.01 14,673

#### 【概要】

- ・病院会計は地方公営企業に対する繰出基準内の繰り出しと、院内感染対策費を加えた額を見込んでいます。
- ・国保会計、老健会計、介護保険会計の医療費や介護費用が増える傾向ですので対前年度比2%の増加を見込みました。
- ・中吉野広域消防組合や南和広域衛生組合の負担金については、ほぼ前年度並みの額として微増で見込みました。
- ・下水道事業は、今後の事業の進捗状況により変わりますが、下水道会計の基金で調整し年間2億6千万円の繰り出しを見込みました。

#### 他会計等繰出金に必要な一般財源

(単位:百万円)



## 4.起債の元利償還に必要な一般財源

単位 千円

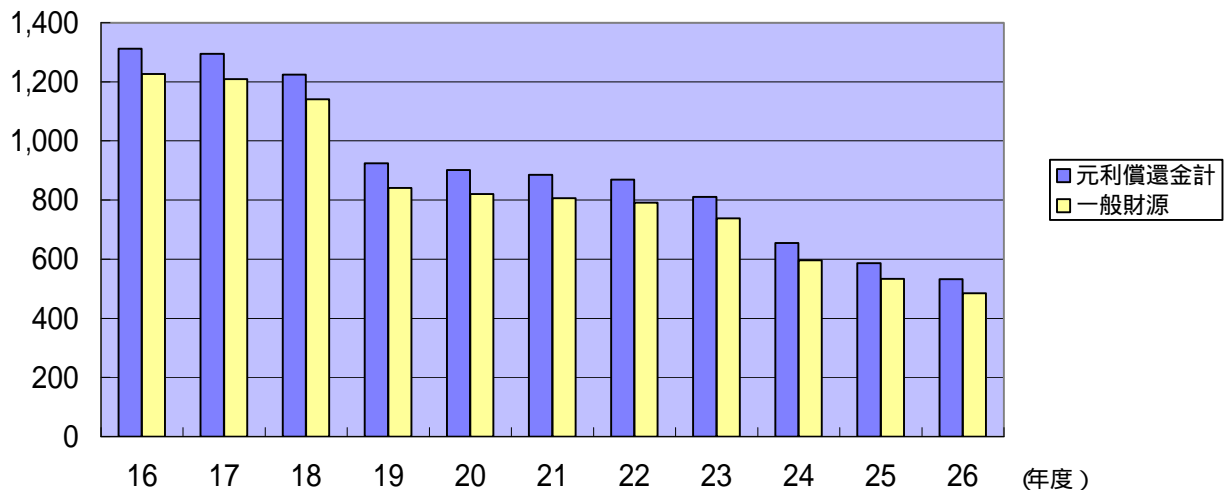
年 度	元利償還金				特定財源	差引一般財源	年度内発行 予定額	年度末 起債残高
	一 般 分	文化会館分	計	うち元金				
H 16年度	954,046	358,747	1,312,793	1,096,812	85,912	1,226,881	912,900	7,736,756
H 17年度	950,148	344,990	1,295,138	1,071,650	85,561	1,209,577	997,000	7,636,944
H 18年度	933,624	291,212	1,224,836	1,011,190	84,073	1,140,763	782,100	7,347,394
H 19年度	924,225		924,225	719,735	83,227	840,998	210,300	6,546,504
H 20年度	901,673		901,673	712,774	81,196	820,477	207,600	6,034,369
H 21年度	886,137		886,137	714,345	79,797	806,340	206,000	5,527,595
H 22年度	869,880		869,880	714,862	78,333	791,547	200,000	5,013,250
H 23年度	811,468		811,468	671,950	73,073	738,395	200,000	4,498,388
H 24年度	655,348		655,348	528,895	59,014	596,334	200,000	4,026,438
H 25年度	586,862		586,862	469,927	52,847	534,015	200,000	3,697,543
H 26年度	533,162		533,162	424,344	48,011	485,151	200,000	3,427,616

### 【概要】

- ・年度内発行予定額については、継続事業である小学校整備にかかる義務教育施設整備事業債等に加えて、一般単独事業債として平成18年度以降、毎年200,000千円借り入れることを前提としています。
- ・最近の借り入れ分については、借入利率が低いため償還利息が少なくなっていますが、今までの借入分を加えると年間償還額に必要な一般財源は平成18年度まで年間約12億円前後で推移し、それ以降については減少する見込みです。これは、文化会館建設時に借り入れた起債の償還が終了するためです。
- ・元利償還金の約6割が財源補てんとして普通交付税に算入される見込みです。しかし、臨時財政対策債や継続事業に充てる町債の発行などを見込んでいるため、残高については約34億円になる見込みです。

元利償還金に必要な一般財源

(単位 :百万円)



## 5. 町税等の歳入一般財源の見込み

単位 千円

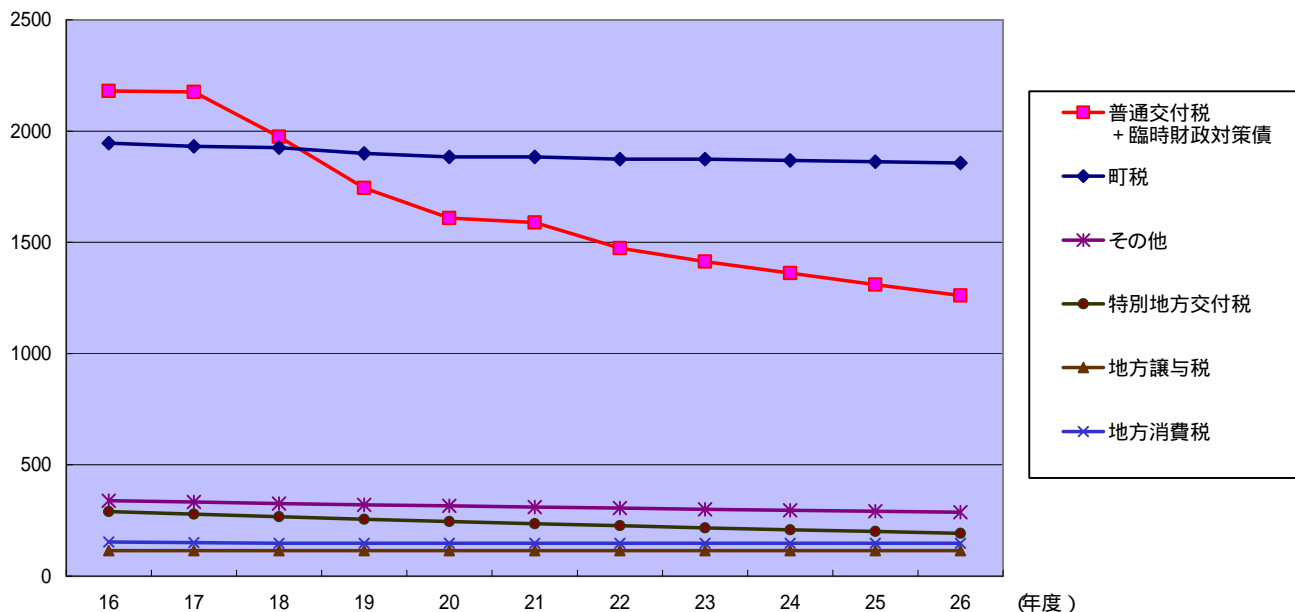
科目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
町税	町民税個人	622,749	610,294	604,191	598,149	592,168	592,168	592,168	592,168	586,246	580,384	574,580
	町民税法人	134,506	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	固定資産税	1,010,394	1,010,394	1,010,394	990,186	980,284	980,284	970,481	970,481	970,481	970,481	970,481
	軽自動車税	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260	36,260
	たばこ税	141,756	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
	小計	1,945,665	1,931,948	1,925,845	1,899,595	1,883,712	1,883,712	1,873,909	1,873,909	1,867,987	1,862,125	1,856,321
地方譲与税	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	115,600	
利子割交付金	19,310	19,117	18,926	18,737	18,550	18,365	18,181	17,999	17,819	17,641	17,465	
配当割交付金	4,543	4,452	4,363	4,276	4,190	4,106	4,024	3,944	3,865	3,788	3,712	
株式譲渡所得割交付金	2,271	2,226	2,181	2,137	2,094	2,052	2,011	1,971	1,932	1,893	1,855	
地方消費税	153,700	150,626	147,613	147,613	147,613	147,613	147,613	147,613	147,613	147,613	147,613	
ゴルフ場利用税交付金	65,709	65,052	64,401	64,401	64,401	64,401	64,401	64,401	64,401	64,401	64,401	
自動車取得税交付金	45,300	44,847	44,399	44,399	44,399	44,399	44,399	44,399	44,399	44,399	44,399	
地方特例交付金	69,514	66,733	64,064	61,501	59,041	56,679	54,412	52,236	50,147	48,141	46,215	
普通地方交付税交付金	1,830,000	1,888,796	1,756,896	1,744,288	1,609,631	1,589,079	1,474,821	1,414,613	1,361,920	1,310,083	1,262,128	
臨時財政対策債	350,000	287,900	217,900	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別地方交付税交付金	290,000	278,400	267,264	256,573	246,310	236,458	227,000	217,920	209,203	200,835	192,802	
交通安全対策特別交付金	2,900	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
その他一般財源 (減税補てん償含む)	130,410	127,802	125,246	122,741	120,286	117,880	115,522	113,212	110,948	108,729	106,554	
合計	5,024,922	4,986,299	4,757,498	4,484,661	4,318,627	4,283,144	4,144,693	4,070,617	3,998,634	3,928,048	3,861,865	
増減率 比較		0.99 38.623	0.95 228,801	0.94 272,837	0.96 166,034	0.99 35,483	0.97 138,451	0.98 74,076	0.98 71,983	0.98 70,586	0.98 66,183	

### 【概要】

- ・景気の回復状況や国の政策によって増減するため見通しが立てにくいことから、町税全体では微減で推移すると見込みました。
- ・普通交付税については、公債費等の状況を踏まえて見込みました。臨時財政対策債の措置については、国の方針通り平成18年度で打ち切りを見込みとしています。特別交付税については国の方針がわからないため対前年度比4%減で推移すると見込みました。
- ・他の交付金等については、景気の回復や国の財源移譲方針が見込めない中、16年度とほぼ同額と見込みました。

### 歳入一般財源の見込み

(単位:百万円)



## 6 経常的等経費に充当できる一般財源

単位 千円

	H 16年度	H 17年度	H 18年度	H 19年度	H 20年度	H 21年度	H 22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度	H 26年度
経常的経費等に 必要な一般財源 (A+B+C)	5,415,309	5,379,443	5,346,222	5,083,414	5,084,838	5,097,625	5,070,910	4,971,967	4,820,203	4,749,122	4,707,343
A. 義務費的経費 に充当の一般財源	2,663,296	2,651,434	2,672,852	2,695,404	2,702,041	2,726,556	2,699,502	2,638,295	2,612,885	2,588,115	2,580,527
B. 他会計繰出金 に充当の一般財源	1,525,132	1,518,432	1,532,607	1,547,012	1,562,320	1,564,729	1,579,861	1,595,277	1,610,984	1,626,992	1,641,665
C. 元利償還に 必要な一般財源	1,226,881	1,209,577	1,140,763	840,998	820,477	806,340	791,547	738,395	596,334	534,015	485,151
増減率 比較		0.99 35,866	0.99 33,221	0.95 262,808	1.00 1,424	1.00 12,787	0.99 26,715	0.98 98,943	0.97 151,764	0.99 71,081	0.99 41,779
歳入一般財源 (税等)	5,024,922	4,986,299	4,757,498	4,484,661	4,318,627	4,283,144	4,144,693	4,070,617	3,998,634	3,928,048	3,861,865
増減率 比較		0.99 38,623	0.95 228,801	0.94 272,837	0.96 166,034	0.99 35,483	0.97 138,451	0.98 74,076	0.98 71,983	0.98 70,586	0.98 66,183
不足する一般財源	390,387	393,144	588,724	598,753	766,211	814,481	926,217	901,350	821,569	821,074	845,478
累計	-	783,531	1,372,255	1,971,008	2,737,219	3,551,700	4,477,917	5,379,267	6,200,836	7,021,910	7,867,388
を補てんした場合の 一般財源基金残高 見込額	2,966,018	2,572,874	1,984,150	1,385,397	619,185	195,296	1,121,513	2,022,863	2,844,432	3,665,506	4,510,984

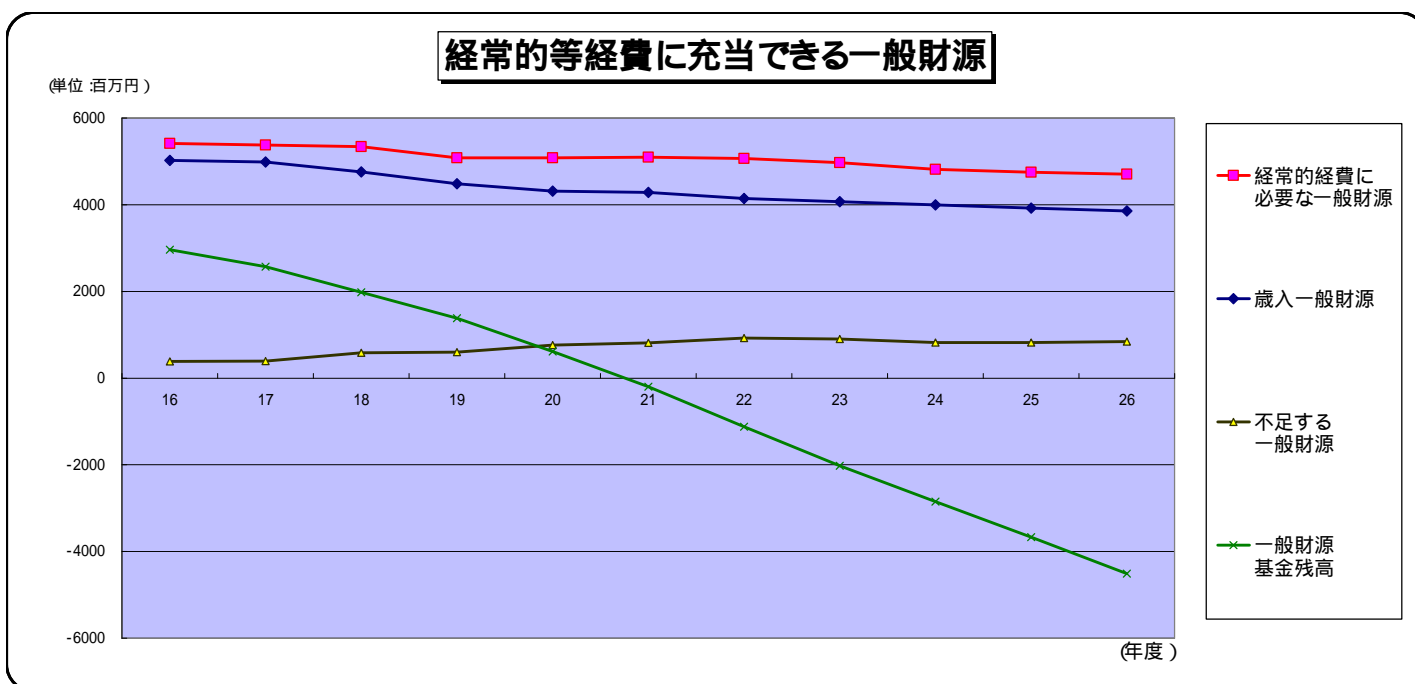
一般財源基金とは、財政調整基金と減債基金を指しています

### 【概要】

経常的経費等に必要な一般財源に歳入一般財源(税等)を充当した結果、財源が不足することになります。

不足する金額は一般財源基金(財政調整基金及び減債基金)の取り崩しで補てんすることとします。

以上の結果、歳入一般財源では経常的等経費を賄いきれず、平成21年度に一般財源基金(財政調整基金と減債基金)は不足することとなります。主な原因としては義務費的経費等に必要な一般財源は微減で推移するという見込みをたてていますが、財源となる歳入一般財源、特に地方交付税が減収するためです。また今後、国庫補助金の廃止などにとまない義務的等経費に必要な一般財源が増加したり、一般財源が減少が大きければさらに深刻な状況になります。



## 7. 基金残高見込み (主要事業の見込み)

現在、継続費や債務負担行為が設定されている主要事業については、国庫補助金や地方債を財源として事業計画をたてています。それらの特定財源を充当したあとの一般財源必要額は下記の表に示すとおりとなります。

単位 千円

主 要 事 業	事業費 (H17年度 以降)	一般財源 必要額	H17年度	H18年度	H19年度 以降	備 考
緑ヶ丘小学校整備事業	1,018,650	465,659	465,659			継続費
桜ヶ丘小学校整備事業	1,652,825	716,066	292,273	423,793		継続費
交通安全対策事業	167,000	77,900	41,105	36,795		継続費
老人福祉施設整備事業負担金	527,040	527,040	33,902	33,729	459,409	債務負担行為
合 計	3,365,515	1,786,665	832,939	494,317	459,409	

上記の一般財源必要額を公共施設整備基金と特定事業資金積立金の取り崩しによる繰入金で充当しようすると、残高が不足することになり、その他の特定目的基金を取り崩しやむを得ない状況となります。また国庫支出金の動向によっては計画している充当財源が不足することもあり得るため、さらに深刻な状況となります。

単位 千円

公共施設整備基金と特定事業資金積立金 残高見込み額 (平成16年度末)	1,725,172
を充当した場合の残高見込み額	61,493

【参考】

単位 千円

その他の特定目的基金の残高見込み額 (平成16年度末)	1,101,099
ふるさと創生整備基金	579,640
地域振興基金	273,247
教育振興整備基金	8,212
土地開発基金	240,000



## 8 総括

平成26年度までの財政見通しでは、平成16年度当初予算を基本として、おもに経常的に発生する義務的経費に係る歳出及び一般財源歳入額を算出しています。これらの差引による不足額は、一般財源基金（財政調整基金と減債基金）の取り崩しにより対応する試算となっています。その結果として平成16年度末に30億円近くある基金残高が平成21年度の予算編成においては2億円近い残高不足（赤字）になるといふ状況となり、その後も予想される不足額は増加の一途をたどり、平成26年度の予算編成には、一般財源の不足累積額が45億円という途方もない事態に陥ります。しかし、現在明確に示されていない国の三位一体の改革による国庫補助金の一般財源への税源移譲、普通交付税の削減などの方針が決定されますと、凄まじい勢いで加速されることは容易に予想されます。

さらに本町で計画している大規模事業の遂行のためには巨額の一般財源が必要であり、充当する財源としては特定目的基金を取り崩さなければなりません。普通建設の財源として考えられる公共施設整備基金と特定事業資金積立金の平成16年度末の合計残高は17億円ですが、既に債務負担行為されている事業費の財源を差し引きすると12億円を割り込んでしまいます。現在、継続費が設定されている緑ヶ丘小学校及び桜ヶ丘小学校整備事業や交通安全対策事業の財源として平成17年度以降に、12億円を超える取り崩しが予定されており、これにより前述の2基金の残高は事実上の赤字となります。

以上の状況が示していることは、継続事業と義務的経費のみを賄っても、5年後には、主な基金の残高が無くなってしまふという厳しい結果です。『健全財政』の柱では、これらの状況をかんがみ、国や県の状況を踏まえながら『財政健全化計画』を策定する方針のもとに、常に財政状況を把握することにより、大規模事業の凍結を含み、フレキシブルに事業計画を見直すことをアクションプランの具体策としています。また『事業評価』の柱のアクションプランでは事業コストとランニングコストを含むメリット、デメリットを公表することにより、着手前に評価を受ける事前評価の方法を推進していく内容の具体策が盛り込まれています。

『フォームプランおおよど』の方針を反映し、住民サービスをできる限り維持するため、義務的経費の財源の確保を優先に事業計画を策定し、平成21年度予算編成時における一般財源基金の残高不足による赤字の回避および財源不足の状態を少しでも緩やかな曲線にすることが課題となります。また大規模事業の見直しによる特定目的基金の残高の確保により、義務的経費の財源不足に備えることも視野に入れながら財政運営を続ける必要があります。